

安倍内閣は「強い経済」を掲げて、従来の労働のルールをひっくり返すような制度
改革を推し進めようとしています。

労働者派遣法の大改悪が企まれ、通常国会に出されましたが、197の地方自治
体決議が上がるなど反対の声が上がり、審議未了・廃案となりました。またもう一
つの成長戦略の目玉として、第一次安倍政権でとん挫した「ホワイトカラー・エグゼ
ンション」を復活させ、残業代ゼロ制度Ⅱ「労働時間制度」をつくる根本改悪を、
来年の通常国会で法案化をめざすと言われています。また、解雇の金銭的解決の

安倍・労働法制改悪との

日本の労働の 総「ブラック」化は許さない

しくみや「限定正社員」制度を導入する攻撃も続いています。
この座談会では、労働法研究者から萬井さん、派遣労働者の
裁判に取り組む伊須弁護士、労働運動の先頭に立つ井上さ
んに、こうした安倍政権の労働法制改悪の問題点と、労働
者・国民の立場から打開への展望をお聞きしました。

(司会は編集部)

対決点

座談会



安倍政権の労働法制改悪の
全体をどうとらえるか

写真＝田沼洋一

――まず、安倍戦略との関係で、派遣法「改正」案や労働法
制の改悪をどうとらえたらいいでしょうか。

□□□□□□(PDF□□□□;203KB)

□□ □□□□□□□□

□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□

TEL□03-3580-9483□FAX□03-3580-2896

労働法制全般の規制緩和に反対する院内学習会

現在、政府は様々な労働法制の規制緩和政策を議論しています。当連合会は、無期の正規社員を原則的な就労形態とすることによる労働者の地位の安定及び、同一価値労働同一賃金の原則を徹底することによる労働者間の差別解消を従来から求めてきました。

労働法制の規制緩和は、労働者とその家族の生活に大きな影響を与えるのみならず、人材や技術を大切に育てようとする企業が淘汰され、労働者を使い捨てにする企業だけが勝ち残ってしまうことにもつながり、今後の日本社会全体に大きな影響を及ぼすものです。



日時：**2014年6月18日(水)午後5時30分～午後7時30分**

場所：**衆議院第一議員会館 多目的ホール(定員200名)**

最寄り駅：地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅

地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅

プログラム：①毛塚勝利氏（中央大学法学部教授）による基調報告 ②日弁連からの報告
③来賓挨拶 ④各団体からの報告 ⑤当事者発言 など



<事前申込みが必要です>

本院内学習会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込みを行っていただきますよう、お願いいたします。また、定員（200名）になり次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。（※国会議員の方につきましては、事前のお申込みは不要です。）

参加申込書(切り取らずにこのままFAXにて御返信ください)

送付先FAX：**03-3580-2896**（日弁連人権部人権第一課 宗田行）

御氏名： _____ 御本人・代理 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ - _____ / (FAX) _____ - _____

御欠席の際のメッセージ欄

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本院内学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。また、報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

(本件に関するお問い合わせ先：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL：03-3580-9483)

奨学金 返済問題

全国
一斉

ホットライン

返したいけど
返せない!

2014 **6/15(日)** 10:00~17:00

※2014年4月から日本学生支援機構の奨学金の返還困難者に対する救済制度が一部変わりました。



携帯OK

0570-000551

048-862-8812

※通話料金がかかりますのでご了承ください

- 延滞金が重すぎる
- ブラックリストにのせると言われた
- 生活がきびしく返せない
- 裁判を起こされた
- 保証人に請求すると言われた
- 借りたいが返済が不安

【実施】埼玉奨学金問題ネットワーク

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階
埼玉総合法律事務所 事務局長：弁護士 鴨田 譲 TEL 048-862-0800

【主催】奨学金問題対策全国会議

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-12-15 いちご銀座 612 ビル 7F 東京市民法律事務所 弁護士 岩重佳治
TEL 03-3571-6051 FAX 03-3571-9379

奨学金の返済で困っている方の相談・救済活動を行いながら、真に学びと成長を支える奨学金・学費の制度改革を目指しています。(2013年3月31日設立)

社会的な取り組みで自殺を防ぐ

自殺対策シンポジウム

自殺は、個人の問題ではなく社会全体の問題として捉え、自殺予防、支援など総合的な対策をすすめていく必要があります。埼玉県では「暮らしとこころの総合相談会」を実施し、法律、こころ、生活の相談を各分野の専門家が連携し相談しています。このことを広く皆さんに知っていただき、関心と理解を深めることを目的に開催しています。



基調講演 宇都宮 健児氏

弁護士。前日本弁護士連合会会長。多重債務問題、消費者金融問題の専門家。反貧困ネットワーク代表や年越し派遣村名誉村長を務める。日弁連消費者問題対策委員会委員長、東京弁護士会副会長などを歴任。全国ヤミ金融・悪質金融対策会議代表幹事、地下鉄サリン事件・KKC事件・オレンジ共済事件団長、NHK「プロフェッショナル」にも出演。著書多数。

★ 当日の主な内容 ★

- ・「暮らしとこころの総合相談会」実績報告
- ・基調講演
- ・当事者からの発言
- ・パネルディスカッション「いのちを支える地域コミュニティの確立に向けて」

●日時 平成26年**5月31日（土）**
13:30～16:30（開場13:00）

●会場 **浦和コミュニティセンター第15集会室**
(JR浦和駅東口より徒歩1分、浦和バルコ・コムナーレ10階 さいたま市浦和区東高砂町11-1 10F)

●入場無料 申込不要



主催：埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

後援：夜明けの会

問合せ先：夜明けの会事務局

048-774-2862

[] 4 22 ()

◆

◆

◆

◆

反貧困ネットワーク神奈川 主催

奨学金問題の現状と制度を考える

奨学金問題学習会

奨学金は、元々、金銭的・経済的な事情で進学が困難な学生に対して、学費や生活費の援助を行う制度です。ところが、昨今の貧困と格差が拡大する中で、大学を卒業したものの就職も思うようにならず、奨学金の返還が困難になっている事例が多数続出しています。

奨学金問題が現在どのような状況にあるか、制度にどのような問題があるのか、滞納の請求があった場合の実務的な対応方法などを、奨学金問題に熱心に取り組んでいる弁護士に講演してもらう企画です。

ふるってご参加ください。

◆日時：2014年4月22日（火）

19時 開始

◆講師 鴨田 讓 弁護士

（埼玉総合法律事務所）

◆会場：神奈川県司法書士会館

（石川町駅下車、すぐ）

◆参加費：無料（事前申し込み不要）



主催 反貧困ネットワーク神奈川

共同代表 弁護士 武井共夫

問い合わせ 事務局長 弁護士 西村紀子

(TEL 045-651-2431)

[] 4 20 () in

クレちほ 第22回シンポジウム in 埼玉 ～地方消費者行政、次のステップは地域連携！！～

のご案内

クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議(略称:クレちほ)

連絡先:クレちほ事務局長 弁護士 拝師徳彦

TEL 043-225-6665

FAX 043-225-6663

当会議は、消費者にもっとも身近な存在である地方消費者行政の充実を目指して、そのために活動する地元のネットワーク組織の設置を推進しています。

今回のシンポでは、消費者庁から消費者安全法改正や消費者教育推進法と地域連携の在り方についてご報告いただいた上で、これを実現するための実践的な議論を行います。

また午前中は、学習編として、クレジット被害や多重債務への対処をするために、相談窓口の相談員や行政担当者が知っておくべきノウハウを提供します。法改正の内容や裁判例等、消費者問題に携わる弁護士、司法書士にとっても役立つ情報が満載です。参加される方は参加申込書に氏名等をご記入のうえ、拝師宛にファクスをお送り下さい。

記

開催日 2014年4月20日(日)

◇シンポジウム

10:00～15:10

第Ⅰ部(学習編その1) クレジット被害対策(カード被害など)

第Ⅱ部(学習編その2) 多重債務対策と行政の役割

(休憩 12:00～13:00)

第Ⅲ部(運動編) 地方消費者行政の充実強化について(13:00～)

・消費者庁からの報告(消安法改正・消費者教育推進法と地域連携)

・パネルディスカッション

～地方消費者行政、次のステップは地域連携～

場 所 埼玉教育会館201・202(地図裏面)

〒336-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24

Tel 048-832-2551

主 催 クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議

後 援 埼玉県、埼玉県消費者団体連絡会、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

埼玉県消費生活コンサルタントの会、消費者行政充実埼玉会議

参加費用 一般 無料 弁護士・司法書士2,000円

【弁護士 拝師 宛 FAX 043-225-6663】

＝参加申込書＝

特別講座 シンポジウム 現地懇談会

懇親会(会費5000円程度)

に参加します。

氏 名 _____ 所 属 _____

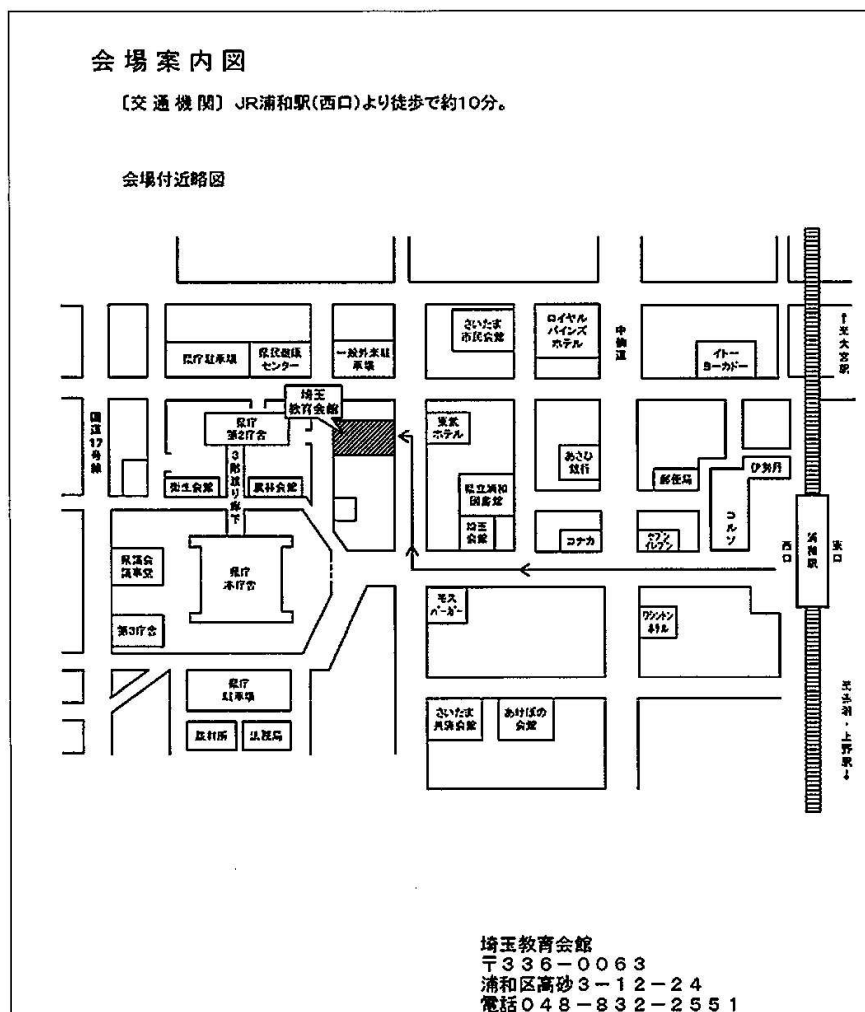
TEL _____ FAX _____

※信販・貸金業界関係者(販売業者含む)の方は参加をご遠慮願います。

クレちほ 第22回シンポジウム in 埼玉
～地方消費者行政、次のステップは地域連携！！～

会場地図

【埼玉教育会館】



[Placeholder]

[Placeholder]

[Placeholder]

[Placeholder]

[Placeholder]

[Placeholder]

[Placeholder]

● [Placeholder] ● [Placeholder] ● [Placeholder] ● [Placeholder]

● [Placeholder] ● [Placeholder]

● [Placeholder] [Placeholder]

● [Placeholder] ● [Placeholder]

[Placeholder] [Placeholder] [Placeholder]

[Placeholder] [Placeholder]048-862-0355

[Placeholder] [Placeholder] [Placeholder]

[Placeholder]

働く私たちが狙われています! /

雇用改革って何が変わるの? /

弁護士を 講師として派遣します

講師料は
無料です



学習会の様子

- 今、労働問題について何が起きているのか、弁護士がわかりやすく説明いたします
- 個人・団体問わず、どなたでもお申し込み可能です
- 質疑応答の時間もありますので、わからないことは何でも納得いくまでお聞きください



各地で開催しています

安倍政権は、「世界で一番ビジネスがしやすい」国づくりのために、労働法制の大幅な規制緩和をすすめようとしています。このままでは、派遣社員やパート・アルバイトはずっと正社員になれないままです。これでは、雇用が不安定で、差別的な低賃金を強いられる非正規労働者がますます増えてしまいます。限られた正社員ポストをめぐる就職戦線はますます厳しくなり、正社員全体の労働条件も低下することは避けられず、ブラック企業が今以上に増えることにもつながるでしょう。

安倍政権規制緩和の内容を知り、**【働く私たちの将来のために】** 反対の声をあげていきませんか?

- 労働法とは ●安倍政権「雇用改革」の実態
- 「非正規雇用」が多数に ●不安定雇用
- ブラック企業など長時間労働と残業代
- 労災にあった時の対応 ●解雇自由社会へ

その他具体的なテーマについては、ご相談ください!

お問
合わせ
先

埼玉労働弁護団 (埼玉総合法律事務所内)
担当事務局 深井

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階

TEL 048-862-0355

FAX 048-866-0425

労働問題に関する学習会の講師派遣を申し込みます。

貴団体名 _____ (ご担当者: _____)

ご連絡先 TEL _____ () _____ FAX _____ () _____

ご希望の日時 月 日 () 時 分 ~ 時 分 会場 (_____)

ご希望のテーマ (_____)

但し、開催日時については調整させて頂く場合があります。

